

西東京市高齢者等紙おむつ助成金交付サービス ～入院中の紙おむつ代を助成します～

■対象者 次の①から④のすべてに該当している方

- ① 入院期間中（紙おむつ代請求期間）に西東京市に住民登録をしている
- ② 40歳以上で介護保険認定において要介護1以上の認定を受けている
- ③ 紙おむつの持ち込みが認められていない医療保険適用の病院に入院し、現に紙おむつを使用し、その代金を病院に支払っている
- ④ 入院期間中に生活保護を受給していない

■助成限度額 月額 4,500円（実費額が限度額に満たない場合は、その実費額を交付）

※ 紙おむつの給付サービス（現物支給）を同月内に受けた場合は、その月の助成金は申請できません。

■申請について

（1）受付期間（土・日曜、祝日は除きます）

対象月	申請受付
3月～6月入院分	7月10日～31日
7月～10月入院分	11月10日～30日
11月～翌年2月入院分	3月10日～31日

※受付期間が近づきましたら、市報・HPでお知らせします。

（2）申請場所

高齢者支援課（田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階）

※郵送でも申請できます（申請受付末日の消印有効）。

（3）申請に必要なもの

- ① 紙おむつ助成金申請書
- ② 振込口座依頼書
- ③ 介護保険被保険者証のコピー
- ④ 振込先の口座が分かるもの（通帳のコピー）
- ⑤ 印鑑（認め印可・来庁時のみ）
- ⑥ 病院が発行した領収書のコピー

※領収書には、対象者氏名・病院名・入院期間・紙おむつの金額の記載が必要です。紙おむつ代の記載のないものは不可。領収書の金額にシーツやパジャマ代などが合算されている場合は、別途病院発行の内訳が必要になります。

【提出・問い合わせ先】〒188-8666 西東京市南町五丁目6番13号
西東京市健康福祉部高齢者支援課高齢者サービス係
☎042-420-2810（直通）